

第3回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和8年5月21日（木曜日）
午後3時00分から午後4時45分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎3階会議室
- ・ 出席委員 秋山俊一教育長、鈴木英夫教育長職務代理者、矢嶋千鶴委員
野本麻里委員、渡邊正法委員、安富芳森委員
- ・ 出席職員 志村教育次長兼社会教育課長、佐野学校教育課長
藤本学校づくり担当リーダー
望月こどもの学び支援担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和8年度第2回教育委員会定例会会議録を朗読し承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和8年4月23日から令和8年5月21日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第4号 代替教員内申について

〔説明〕 望月こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

5 その他

（1）令和9年度県教育施策及び予算に関する要望書について

〔説明〕 佐野学校教育課長

本要望につきましては、山梨県市町村教育委員会連合会から山梨県教育委員会へ教育施策及び予算に関する要望を行うために、大月市教育委員会の要望事項をまとめ提出するものです。

今後の進め方ですが、本日ご承認いただければ、上野原市が事務局を務める北都留地区教育委員会連合会へ提出し、北都留分を取りまとめ、都留市が事務局を務める山梨県市町村教育委員会連合会へ提出し、最終とりまとめの上、8月頃山梨県教育委員会へ提出されるものです。

それでは内容に入ります。

資料の左上を見ていただきますと「Ⅰ 国へ働きかけていただきたい要望事項」と5枚ほど後ろにあります「Ⅱ 県教育委員会に対する要望事項」に分かれております。まずこの要望書の中身ですが、一番左の欄が要望のタイトルです。その右が、令和9年度施策・予算に対する要望内容です。その右が昨年出した同項目の要望に対する令和7年度の回答です。次の分類というところについて、重要事項が○、最重要事項が◎となり、その右側に最重要事項とした事由等を記載しております。

令和7年度の回答でまだ不十分と思われるような部分については、再度ここで最重要事項として要望していきたいというような内容でございます。要望内容については、非常に多岐にわたっており数も多いですので、かいつまんでの説明になりますが、よろしくお願いいたします。

まず「国へ最重要事項として働きかけていただきたい要望事項」についてです。

国への要望4ページのNo.10「学習指導員及び教員業務支援員配置事業の継続と予算の拡充」です。令和7年度の回答は、ご覧のとおりですが、一番右の欄のとおり、「学習指導員（学力向上支援スタッフ）配置事業について、要望通りの国庫補助でないため、市町村に多額の負担が生じておりますので、交付内示額での交付」を最重要事項として挙げさせていただきました。

続きまして、8ページのNo.19「学校給食の無償化」です。令和7年度の回答で、「令和8年度から、公立小学校等の学校給食費について、国、都道府県が折半で補助する仕組みが導入」とありますが、小学校では、実際の給食費に補助額が達していないことや、中学校は未導入であるため、一番右の欄のとおり、「全国的に全学年に無償化が波及しており、学校給食の趣旨及び公教育の無償化の観点から自治体間の財政状況による格差が生じないように学校給食の無償化を全国一律で実施できるよう要望する」ということで、要望していきたいということです。

次に「県教育委員会に対する要望事項」でございますが、国に対する要望と重複しております。

10ページのNo.8「学力向上フォローアップ事業の創設について」ですが、令和7年度回答で「令和8年度の「学力向上支援スタッフ配置事業」の実施について検討するとともに、国の動向を注視しつつ、適切な予算の確保に努めてまいります。」とありますが、国の補助でも説明した通り、この事業の内示率が非常に低いため、「県全体としての成果が発揮できるよう、山梨県版学力向上フォローアップ事業を創設し、市町村の行う指導員配置経費や必要事業費の助成をしていただくよう要望する」ということにさせていただきました。

また、関連してNo.9の「学力向上スタッフ及びスクール・サポート・スタッフ配

置事業費補助金について」国の要望と同様に最重要事項として挙げさせていただきました。

続きまして、11ページのNo.13 (1) 及び (2) の「中学校部活動について」です。それぞれ、令和7年度の回答欄のとおり回答がありますが、中学校部活動の地域移行、地域展開は、現在、転換期であるため、県に対しては、特に地域の実情等に応じ財政支援等を改めて要望していきたいというところです。

説明は以上となります。

秋山教育長

少し整理しますが、国と県に分かれていますけれども、この最重要事項の◎については、大月市教育委員会事務局内で検討して、重要だと思われる箇所に◎をしたということです。少し時間を取りますので内容を確認いただきまして、何かご意見ありましたら、お願いいたします。

(その場で15分程度要望事項の内容を確認いただく)

それでは時間になりましたので、それぞれご意見ありましたら、いかがでしょうか。

鈴木教育長職務代理者

8ページの(5) 調査書類・事務文書等の送付先・返送先の統一についてですが4月の市長も交えた校長会議のほうで先生から意見がありました。調査書類が4月の初めにすぐに来て、しかもそれが今度は後日修正があつて。1週間ぐらいの間にまず第1回目をすぐに提出してください、それから少したってまた修正でという話がありました。私は、そういうのは地教委連とかの要望書の中に入ると言うからという発言をいたしました。そんなところをここにいただけたらと思います。調査書類、事務文書とかもそうですけれど、調査の時期、方法を学校現場の忙しい時期にやらなくて済む方法を検討していただきたいとそんなような内容でよろしいのかと思います。

秋山教育長

今お話があった県のほうへの要望書ですけど、重点項目という形で文言を入れられそうですか。

佐野学校教育課長

重点項目もすべてが重点項目になるとぶれてしまうので、ある程度の個数にしてほしいといわれていて、鈴木職務代理者がおっしゃるのは施策というよりかなり実務的な部分多いと。教育長もご心配されています校務支援システムの動きが悪いというところもある中で、実務的な話のなかで提出するのが8月となっておりますので、施策というより実務上簡略化するなり時期を考えてほしいと要望していきたいかなと思うんですが

鈴木教育長職務代理者

現場からこうですねと来ているので。

佐野学校教育課長

現場の声を施策として入れるのか実際事務上の問題で現在問題が発生しているので、それを改善してくれと要望を別の形で入れるというのはいかがですか。

鈴木教育長職務代理者

はい、お任せいたします。

佐野学校教育課長

承知しました。それであれば、その方面で考えたほうが即効性あるかと思いますので、検討させていただきます。

野本委員

県のほう、11 ページ 13 中学校部活動についてですが、要望内容のほうの①人件費等に対して、補助金増額や拡充等の県の予算措置、県主導での基金創設。人件費というのは、例えば指導員の方とかそういう人件費ですか。どういう人件費ですか

望月こどもの学び担当リーダー

この人件費は地域クラブ指導員になる方への報酬、人件費になります。

野本委員

というのも、やっぱり指導員の方がいらっしゃっても、日中の部活について行ったり、練習試合とかそういうのは、顧問の先生に付き添っていただいている、ずっと主でやってくださっている方がいないと。補助金とかが、指導員の方が決まっていたら、結局顧問の先生のボランティアとなってしまうと思います。人件費も、学校にあわせてどの人達ってというのが決まっていなければ、なお、いいのかなと思います。

それと②にアクセスという記載がありますが、送迎に関するという形ですか

望月こどもの学び担当リーダー

そうです。

野本委員

指導員の人が来るとなれば、送迎にはかからないけど、こどもが遠くに行くとなると送迎費が多分かかるということですよ。こういう目的が地域移行のクラブに行くためですと限定的だと結局困ってしまうのかなと。どのくらいこの予算が来た時にこれには使えて、これには使えませんかとなるとすごく現場の負担が変わらないのではないのかなと思います。そうすると顧問の先生これから一体どうされてるのかなと。大月市が、どういう方針で行くつもりなのかが気になります。

③、④はすごくよくわかります。やはりどの地域にも似た問題があると思います。

①、②もう少し幅広くなればいいなと。

秋山教育長

現状県内でどういう方向を目指していこうかと、昨日もそういう会議があったんですよね。

望月こどもの学び担当リーダー

ありました。

秋山教育長

具体的に人件費がかかるであろうと指導してくれる方へのための手当てをやるからにはこの人件費はちゃんと出してくださいねとかそういうまだ、確定してる制度ではないところで、各市町村ごとに違う方法のなかで、でも人件費はかかるのでここは出してほしいという要望という風に解釈しているのですけれど

望月こどもの学び担当リーダー

昨日も会議がありまして、会議の後半では各地区に分かれて市町村ごとに課題等を話し合うような場所があったんですけど、大月市についてはまだ地域展開、クラブに移行してる状態ではないんですが、近隣の都留市、上野原市、富士吉田市はそういう風に活動してる部が1個2個あると、都留については5,6個あると伺っています。そこから出てきた課題というやっぱり指導員の財政措置について言われていて。要は切替えて今までは、部活動の場合は先生が特別手当を県から受けているというような。市町村がなかったところですが、地域に移行することで、クラブの指導員に報酬と払うというクラブ・指導員が増えると、どんどん負担が増えていくと開始している市町村からは財政措置なんとかしてほしいという意見が出ておりました。

北都留地区で出ていた課題といいますとやっぱり人がどうしても少なくなってるので広域でできないかなと県で取りまとめてくれたら有難いと。声掛けなんかも1市町村から隣の市町村、さらに隣となると声かけにくいところもあるのでどうか県から話をして頂ければやりやすいかなというような話は出ていました。チームスポーツの大人数のところが苦しくて、サッカー、野球といった競技ですね。非常にこれから厳しくなってくるというような話になっておりました。

秋山教育長

取り組みを進めながら、国それから県に対してこういう手当等に関しての要望としていきます。

矢嶋委員

地域展開、部活動の話ですけど。地域展開となったときに試合とか練習試合とか遠征しますよね。そうすると昨今のバスの事故のようなことが起きることが心配というか。そういったところのバスを借りるとか運転とか保険に入るとかっていうようなところについて構想っていうか。安全なんだろうかというかそのあたり改めてここで検討が必要かなと。地域展開においてそういうところが心配です。

秋山教育長

施策と部分で行くと11ページ13中学校部活動の項目というところになってくる

のかなと思いますが、具体的な部分で行くと生徒の安全管理、集まって部活動しているときに、事故があったときどうするんだとか。そういったところだと。実際にやっていくときの課題等というか、対応できるように説明できるようにしていかないといけないのかなと思っています。

野本委員

今お話があった事って私ほんとに思っていて、あんまり国が出すのがころころ変わるんだったら、国の指導どおりにしないでいいんじゃないかなと思ったり。結局大月のやり方って選択肢はそんなにないと思っていて、どう考えても少子化とかで大規模な大人数チームのスポーツを考えるよりも各学校で少人数でできることって送迎がかからないようにとか。保護者も校舎の中で事故があったからって、学校の中って保護者にとってかなり安心がある場所なんです。送迎で遠くに行って毎日遅い時間というよりは学校で放課後に指導員の方に来ていただいて、帰りのバスで早い時間に帰ってくるって本当に助かるんです。地域展開だと言ってやっぱり国のほうでも定まってないんだったらもう大月はこうしますと先に決めてしまっただけで広くやるといったような、地域展開も費用は同じですものね。もらった費用を大月のエリアに分けてやるといったようなことができるようになれば一番いいと思います。大月市でこういう方針で決めてしまっただけであればいいかなと。現場の先生方と保護者さん方で話をして決めてって地域展開していけばいいんじゃないかと思っています。

秋山教育長

前のめりで進めるのではなくて、後ろから地域展開できそうな部分、いいところをうまくとれるようなかたちで、うまくいかないところは地域連携というところで続けていくことができればと考えています。

【了知】

- ・ 6月25日（木）午後2時00分から、令和8年度第4回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】